

デ発第8-3号
令和8年6月2日

構成事業主 各位

協同組合 デイズ
高松市花園町1丁目7番8号
代表理事 森 孝 司

働き方改革推進に係る取組事業の実施について（お知らせ）

拝啓 貴事業所におかれましては、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の運営につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では、構成事業主の皆様における長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進をはじめとする労働時間等の設定の改善と生産性の向上を図るため、香川労働局に「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」の交付申請を行いました。交付決定後は、下記のとおり改善事業を実施いたしますので、お知らせいたします。

各事業所におかれましては、セミナーへのご参加、巡回指導及び相談窓口のご利用など、本事業を積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

取組事業の内容	① 働き方改革セミナーの開催 労働時間等の設定の改善（勤務間インターバル制度を含む。）をテーマに開催予定。講演内容を収録したDVDを全構成事業主に配布し、アンケートを実施します。 ② 巡回指導・個別相談窓口の設置 構成事業主（11事業主）への個別巡回訪問を実施するとともに、労務管理に関する個別相談窓口を事務局に設置します。
事業実施期間	交付決定の日から令和9年2月14日まで
成果目標	構成事業主の2分の1（6事業主）以上が、改善事業又はその実施結果を活用すること
改善事業推進員	事務局 丸山
お問い合わせ先	協同組合デイズ 事務局 電話 087-832-5501

以上